

**平成29年度地域介護講座受  
講生募集（北薩地区会場）**

鹿児島県介護実習・普及センターでは、家庭や住み慣れた地域で安心して暮らすための介護の知識と技術を学ぶ講座を次のとおり実施します。  
無理せず、決して一人で抱え込まない、地域全体で見守る介護を目指します。

○日時  
8月27日（日）  
10時～15時30分

○場所  
長島町保健福祉センター

○定員 30人

○費用

500円（資料代）

○プログラム

講義・実技（らくらく寝返り・起き上がり・立ち上がり  
の介助、ベッド・車いすからの移乗、飲み込みのしくみ、誤えんを防ぐ食事の姿勢と介助方法、福祉用具の選びかたと使いかた など）

○申込方法

FAX、郵送または持参で鹿児島県介護実習・普及センターへ申込ください。申込用

(3) 祖父母(4) 兄弟姉妹

※支給要件があり、遺族の状況（婚姻・養子縁組・生計同一など）により順位が入れ替わります

④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥・姪など）

○支給内容

名称 第10回特別弔慰金国庫債券「い号」

額面 25万円（5年償還の記名国債）

◎請求・問い合わせ先

役場町民福祉課老人福祉係  
☎（86）1157「直通」

**中学生・高校生の税の作文募集**

国税庁・全国納税貯蓄組合連合会では、中学生・高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

テーマは、中学生が「税に関すること」、高校生が「税の意義と役割について考えたこと」です。

内容は、税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているものであれば

紙は、長島町社会福祉協議会、長島町地域包括支援センターにあります。

◎問い合わせ先

鹿児島県介護実習・普及センター  
☎099（221）6616

**入浴施設のレジオネラ属菌などの水質検査について**

県では、公衆浴場及び旅館の共同浴室を有する施設を対象に、県民などが安心して利用できるように、条例で1年に1回以上レジオネラ属菌などの水質検査を行うことが義務付けられています。

○費用

営業者においては、浴槽水、原湯などの水質検査を実施し、その結果を保健所へお知らせください。

◎問い合わせ先

川薩保健所衛生・環境課環境係  
☎0996（23）3167

**海上保安学校・海上保安  
大学校受験者募集**

人事院と海上保安庁では、海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験の受験者を募集します。

なんでも結構です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。問い合わせください。

○募集期限

9月30日（火）必着

◎問い合わせ先

出水税務署  
☎（62）0200

**B&G「やらかし川柳」募集**

地域の健康づくりやコミュニケーションの活性化を支援しているB&G財団では、おもしろ、おかしい失敗体験を川柳にした作品を募集します。

5・7・5のリズムにのせて、ちょっと愉快な失敗体験を、みんなで明るく共有しながら人の輪を広げることが目的としています。

応募した作品は、B&G財団公式サイト内で、毎日1作品ずつ紹介し、その中から毎月抽選で5人にオリジナルTシャツをプレゼントし、年間最優秀作品には10万円相当の豪華景品を贈呈いたします。

○募集テーマ 「スポーツ」

※作品のテーマは季節に

○海上保安学校

・受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、または卒業する見込みであり、入学する年の4月1日現在で24歳未満で、必要な受験資格を満たしている人

・試験日程

受付期間（インターネット）  
7月18日（火）～27日（木）  
第1次試験  
9月24日（日）

○海上保安大学校

・受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、または卒業する見込みであり、入学する年の4月1日現在で21歳未満で、必要な受験資格を満たしている人

・試験日程

受付期間（インターネット）  
8月24日（木）  
～9月4日（月）  
第1次試験  
10月28日（土）・29日（日）

よって異なります。

○募集期間

8月1日（火）～9月30日（土）

○発表期間

9月1日（金）～11月30日（木）

※土日祝日を除きます

○募集方法

・テーマに沿ったオリジナル川柳（未発表作品に限る）  
・作品解説（100字以内）

◎問い合わせ先

串木野海上保安部管理課  
☎0996（32）2205

**戦没者などの遺族に対する特別弔慰金について**

戦後70周年（平成27年）という特別な機会をとらえ、国としてあらためて弔慰の意を表すための、戦没者など遺族に対する第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。請求期限を過ぎると、この弔慰金を受ける権利がなくなりますので、早めに請求してください。

○請求期限

平成30年4月2日（月）

○支給対象者

平成27年4月1日を基準として、「恩給法による公務扶助料」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、支給順位で順位が先になる遺族一人に支給。

○支給順位

① 援護法による弔慰金受給権者  
② 戦没者などの子  
③ 戦没者などの(1)父母(2)孫

・必要事項（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、Tシャツサイズ）

これらを記入のうえ、公式サイトまたは、ハガキで応募してください。

◎問い合わせ先

B&G財団広報課  
☎03（6402）5312

**『サマージャンボ宝くじ』などを発売**

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」、「サマージャンボプチ」が7月18日から全国で発売されます。この宝くじは市町村振興を目的としており、収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○販売期間

7月18日（火）～8月10日（木）

○主な当選金

- ・「サマージャンボ宝くじ」(※発売総額600億円(20ユニットの場合))
  - 1等 5億円×20本
  - 前後賞 1億円×40本
- ・「サマージャンボミニ1億円」(※発売総額270億円(9ユニットの場合))
  - 1等 1億円×45本
  - 2等 1,000万円×270本
- ・「サマージャンボプチ100万円」(※発売総額150億円(5ユニットの場合))
  - 1等 100万円×5,000本
  - 2等 1万円×50,000本